

○現行の都市計画マスタープランについて

1. 現行計画の概要

計画名：中村市都市計画マスタープラン
策定年月：平成13年2月
対象区域：中村都市計画区域
目標年度：平成32年度（20年後）

2. 策定時の主要課題（背景）

◇当時の時代の潮流

- ・ 少子高齢化社会への対応問題、地球温暖化の防止やダイオキシン、環境ホルモンの抑制などの環境問題、阪神・淡路大震災等を契機とした都市の防災機能の向上、自然との共生などに対して国民の関心が高まってきている。
- ・ 国際化や自由時間の増大に対応した余暇活動等の場の整備、地域間交流の促進、新たな雇用機会の創出などの基盤となる人・物・情報の円滑な流動を支える高速交通・情報ネットワーク網の形成が求められている。

◇当時の主要課題

現行計画では、以下の6項目が主要課題として整理されている。

課題① 四国横断自動車道を最大限に活かした都市づくりの推進

圏域全体として交通の不便さ、都市地域への時間距離の大きさなどにより就労の場の不足や人口の自然減の状態が続いて過疎化が進行しており、地域の活性化、若者定住対策の推進が重要な課題となっている。

四国横断自動車道の延伸は市域の飛躍的な発展を遂げる千載一遇の機会であるため、中心市街地における混雑の改善などに寄与する基幹的な道路網の形成、積極的な産業振興策の推進など高速道路延伸の波及効果を最大限に活かせる都市づくりが必要となっている。

課題② 自然環境と調和した都市構造の形成

近年の市街化の進行等により、小河川等への生活污水の流入による汚濁の進行、豪雨時に遊水池機能を果たしてきた農地の減少による道路の浸水、ゴミの不法投棄、市街地と農地の混在などが見られるようになってきている。

自然環境と調和を図りながら総合的な都市づくりを行うことが必要であり、自然環境の保全や災害の防止、中山間地域の活性化、四万十川方式による小河川の浄化、都市施設等における多自然型工法の導入、中心市街地での延焼遮断帯ともなる緑地的空間の確保などについて、総合的に取り組んでいくことが必要である。

課題③ 幡多広域圏の中核にふさわしい拠点機能の充実

本市は幡多広域圏の中核都市として推移してきており、主要施設の整備や中心商店街の環境改善など、商業・観光機能の充実を図ってきている。

今後とも人々が集う空間の整備や、各拠点のネットワーク化による魅力の相乗的な向上、中心市街地を形成する商業・サービス機能や市役所、市民病院、中央公民館、駐車場等の公共公益施設の充実などを推進し、総合的な都市機能の充実を図ることが必要となっている。

課題④ 安全・快適な日常生活を支える公共公益施設等の整備推進

市民意識調査では住環境の一層の充実が望まれているものの、本市では快適な都市活動を支える都市計画道路には未整備区間が残され、既存市街地には狭幅員な道路も多く、公園の誘致圏外となる地区も見られる。

また、上下水道、ごみ処理施設、市街地内の小河川や排水路は、市街地の拡大や生活様式の変化、小中学校等の日常生活に密着した施設も老朽化の進行などにより整備・改善が必要となっているため、これらの施設について、一層の充実を効率的に推進することが必要となっている。

課題⑤ 水・緑・歴史資源等を活かした街並み景観の形成

本市は四万十川をはじめとした水辺や山林の緑に隣接して市街地が形成されており、豊かな自然景観に恵まれているものの、一方で、市街地では、南海大地震により昔ながらの市街地が殆ど消失したことなどから「小京都」といわれながらも歴史的街並みや、緑や水が有するゆとりある空間が少なくなっている。

四万十川をはじめとした自然と「小京都」に代表される歴史資源の活用や、公共公益施設、宅地整備にあたっての景観形成など、官民が一体となって形づくられる「中村らしさ」の方向を明確にして、それぞれが果たすべき役割分担を明らかにすることが必要となっている。

課題⑥ 市民とともに進める都市づくりシステムの確立

本市では、これまでもゴミの排出ルール徹底と不法投棄等の防止を図るため廃棄物減量推進員を委嘱したり、こどもエコクラブの実施、公共公益施設の整備にあたっては市民代表の参画を求めて検討を進めるなど、市民とともに都市づくりを進めてきている。

今後もあらゆる都市づくりの場面で、郷土愛を醸成するといった視点も含めて、都市づくりへの市民参加方策の一層の充実を図ることが必要となっている。

3. 現行計画における計画フレーム

(1) 人口フレーム

現行計画では、様々な定住施策、魅力ある都市づくりを効果的に推進して、目標とする人口フレームについて、平成 7 年の中村市人口を基準として現状維持～微増を目標として以下のように定めている。

		総 数	都市計画区域内	区域外
平成 7 年 (国勢調査)	人 口	34,930 人	25,810 人	9,120 人
中期目標 (平成 22 年)	人 口	36,000 人	26,900 人	9,100 人
長期目標 (平成 32 年)	人 口	36,000 人	26,900 人	9,100 人

(※注 当時は合併前のため、「中村市」の人口が基準となっている)

※現状

なお、中間目標時であった平成 22 年の旧中村市域人口は 32,712 人（国勢調査）、また、都市計画区域内人口は約 24,900 人（高知県都市計画資料・都市計画法適用都市一覧表より、平成 22 年 3 月末時）となっており、どちらも減少していることから、目標は達成されていない。

(2) 市街地フレーム

現行計画では、市街地を形成する住居系・商業系・工業系の用途区域について、現況のフレーム（面積）を示したうえで、今後の人口増加、市街地形成、社会情勢・需要の変化などに合わせた新たなフレームの確保（拡大検討）を目標としている。

①住居系市街地フレーム

		面 積	容積率	建ペイ率
第 1 種中高層住宅専用地域		93.8ha	20/10	6/10
第 2 種中高層住宅専用地域		46.2ha	20/10	6/10
第 1 種住居地域		205.0ha	20/10	6/10
第 2 種住居地域		10.6ha	20/10	6/10
住居系市街地フレーム	計	355.6ha	—	—

(平成 11 年 11 月 30 日現在)

第一種中高層住居専用地域



中高層住宅のための地域です。
病院、大学、500m²までの一定のお店
などが建てられます。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域です。
病院、大学などのほか、1,500m²までの
一定のお店や事務所など必要な利便施
設が建てられます。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域です。
3,000m²までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。

第二種住居地域



主に住居の環境を守るための地域です。
店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。

②商業系市街地フレーム

	面 積	容積率	建ぺい率
近隣商業地域	10.0ha	20/10	8/10
商業地域	57.0ha	40/10	8/10
商業系市街地フレーム 計	67.0ha	—	—

(平成 11 年 11 月 30 日現在)

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買物などをするための地域です。
住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられます。

商業地域



銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。
住宅や小規模の工場も建てられます。

③工業系市街地フレーム

	面 積	容積率	建ぺい率
準工業地域	71.0ha	20/10	6/10
工業地域	8.8ha	20/10	6/10
工業系市街地フレーム 計	79.8ha	—	—

(平成 11 年 11 月 30 日現在)

準工業地域



主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。
危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。

工業地域



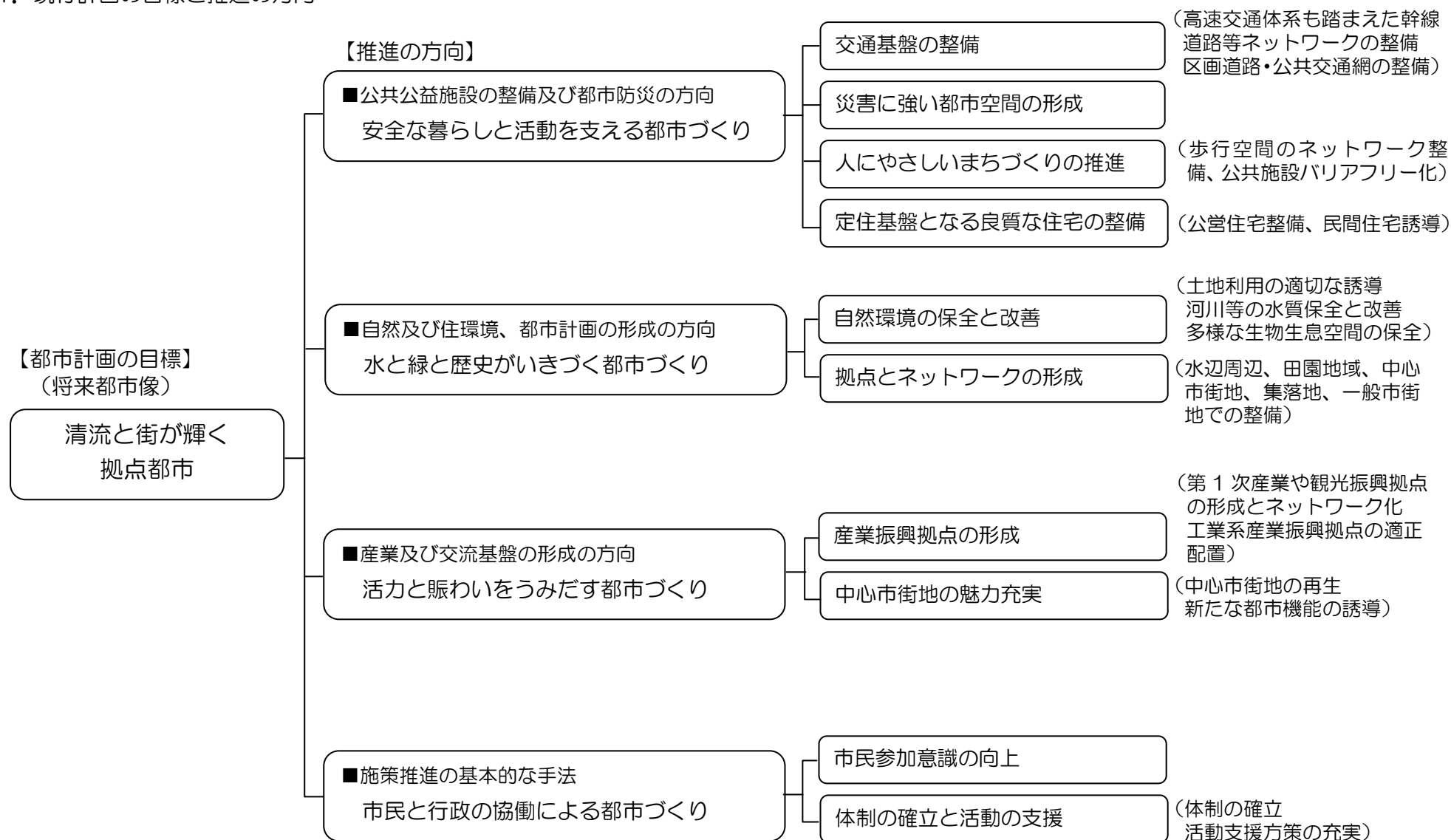
どんな工場でも建てられる地域です。
住宅やお店は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

用途区域説明 出典：国土交通省「みんなで進めるまちづくりの話」より

※現状

人口減少となり、社会経済情勢的にも需要の拡大等がみられず、現行計画策定以降で用途地域の変更は実施しておらず、当時のフレームをそのまま維持している状況である。

4. 現行計画の目標と推進の方向



5. 現行計画で挙げられた具体的施策と現時点での実施状況

現行計画の中で、目標の実現のために推進していくと挙げられた具体的な施策について、施策の分類ごとに一覧で抽出し、それぞれの施策の現時点での実施状況についてとりまとめた結果は以下のとおりである。

(1) 中心市街地の整備に関わる主な施策

具体的な施策内容		実施状況	備 考
中心市街地の整備	羽生山周辺における土地区画整理事業等の導入検討	未着手	今後、都市計画マスタープランに合わせ、必要性を検討
	緑地的空間の確保とネットワーク化	一部完了	水と緑の市街地整備事業等を実施
	古津賀土地区画整理事業	完了	H19 年度完成 47.0h a
	具同地区土地区画整理事業	完了	H14 年度完成 28.5h a

具体的な施策のうち、土地区画整理事業は完了されているものの、特に中心市街地に係る活性化や景観形成、観光誘導等の施策が進捗していないため、今後はより一層の事業推進に向けた取組み・検討が必要であると考えられる。

(2) 交通施設に関わる主な施策

具体的な施策内容		実施状況	備 考
公共交通	くろしお鉄道の災害等に対する安全性の確保	一部完了	中村駅舎耐震化（H26 年度完了） 高架橋梁等の耐震化についても着手済み
	路線バスの情報端末を活かした運行システムの導入	完了	H12 年度から中村地域においてデマンドバス「まちバス」を運行中
	路線バスのデマンドバス化	完了	H22 年から西土佐、富山、蕨岡、後川、八束（路線型）についてデマンド化済
自動車専用道路	四国横断自動車道の早期整備着手（に向けた取り組み）	事業中	早期事業化に向け、要望活動を強化
	中村宿毛道路の早期整備着手（に向けた取り組み）	一部完了	平田 I C～宿毛 I C間を工事施工中 H31 年度暫定 2 車線で全線供用予定
	中村インターチェンジの設置（に向けた取り組み）	一部完了	中村宿毛道路の一部供用により、四万十 I Cが供用済み
広域幹線道路	国道 56 号の古津賀土地区画整理事業地内の車道 4 車線化	完了	H22 年 3 月 31 日開通（全線開通）
	国道 56 号の中村大橋（後川）の車道 4 車線化	完了	H21 年 11 月 30 日開通

	国道 56 号の渡川大橋（四万十川）の車道 4 車線化	完了	
	国道 439 号における狭隘区間の拡幅整備	完了	安並工区・・・完成（防災対策（2 車線確保） 麻生工区・・・完成（防災対策（2 車線確保）
	国道 441 号における狭隘区間の拡幅整備	完了	利岡拡幅・・・完成（2 車線改良済み）
地域幹線道路	県道下田港線における狭隘区間の改良整備	事業中	交通安全対策の事業中 事業の優先度必要性を検討し順次事業中
	（都）中村環状線の整備	一部完了	今後、事業計画なし
補助幹線道路	（都）安並山路線（国道 56 号以南）の整備	事業中	（都）右山角崎線として H27 年度から事業着手 市道区間：市決定、県事業
	中村インターチェンジと中心市街地を結ぶ（仮）羽生山線の整備	未着手	今後、都市計画マスタープランに合わせ、必要性を検討
歩行者系道路	河川堤防などを活かしたサイクリングロードの整備	事業中	H28 年度～3ヶ年で、簡易な整備を予定
	中心市街地における緑道等の整備（水と緑のネットワーク化）	一部完了	水と緑の市街地整備事業等を実施

公共交通や自動車専用道路における中村宿毛道路、広域幹線道路に関する施策については概ねの完了を見据えた整備が進められているが、四国横断自動車道（佐賀ー四万十）の早期整備着手に向けては、要望活動等を更に強化していく必要がある。地域幹線道路や補助幹線などにおいては未完成や未着手の施策も見られる。『一部完了』や『未着手』の施策のうち、「今後の事業予定・計画がない」ものについては再度施策の必要性を検討したうえで、整備の方向性を定める必要があると考えられる。

（３）公園緑地に関わる主な施策

具体的な施策内容	実施状況	備 考
緑の基本計画の策定	完了	中村市緑の基本計画を策定（H15.3）
安並運動公園への地区公園機能追加（検討）	完了	安並球場・武道館等の整備が完了
県立土佐西南大規模公園の整備（促進に向けた取り組み）	一部完了	これまでオートキャンプ場をはじめ公園施設整備を実施 今後は、公園区域及び事業認可区域の見直し結果を踏まえ、事業優先度・必要性を検討し順次整備を進める

公園緑地に関しては、「緑の基本計画」が策定され、安並公園等の整備も進められており、公園誘致圏が拡大されるなど課題解消に繋がる施策が実施されている。

今後は、多面的な視点から公園緑地施設の魅力向上に向けた取り組みを行っていくことが必要であると考えます。

(4) 河川に関わる主な施策

具体的な施策内容	実施状況	備 考
四万十川における無堤地の解消、堤防の補強、樋門の設置、ポンプ排水施設の整備	一部完了	【無堤地区の解消】 (不破・角崎地区⇒完了) H19 年度着手、H26 年度完成 (初崎地区) H28 年度事業着手 (下田地区) H26 年度事業着手 【堤防補強・断面拡幅工事】 (具同・入田地区) H23 年度事業着手
横瀬川ダムの建設（促進）	事業中	早期完成に向け、要望活動を強化
四万十川の親水性向上（護岸の修景、親水機能の充実、水質浄化、自然や潤いに身近にふれあえる場の確保）	事業中	(入田箇所：アユの瀬づくり) H14 年度に四万十川自然再生事業にて事業着手ーH36 年度完了予定 (下流箇所：魚のゆりかごづくり) H22 年度に四万十川自然再生事業にて事業着手ーH38 年度完了予定

河川に関わる施策は、すでに着手済みで一部完了したものや、現在事業中のものが多いため、これらの施策については、今後も完了に向けて確実に進捗していくことが必要である。
また、一部未着手の施策についても、着手にむけた検討や準備を進めていく必要があると考える。

(5) 上水道等に関わる主な施策

具体的な施策内容	実施状況	備 考
中村水源と具同水源の配水管のループ化	完了	H16 年に中村地区と具同地区とは、中村大橋にφ200 の配水管を施工
上水道施設の耐震強化	事業中	H22 年に上水道耐震化計画を策定 具同、久山配水池(H22)に緊急遮断弁の取付、久山(H25)、井沢配水池(H27)の耐震補強、H24 から右山地区 R439 の改良工事に伴い基幹管路のφ200～150 までのL=2,392m 施工
公共下水道（污水）事業認可区域内における污水幹線の延伸	一部完了	中央污水幹線他 L≒4.6km 完成（S61～H23）
田黒・古津賀地区等への（污水）事業認可区域の拡大	未着手	財政状況及び地形、合併浄化槽の普及状況により困難 H28 年度見直し業務実施、整備方針を浄化槽に見直し予定
公共下水道（雨水）事業認可区域内における雨水幹線、排水設備等の整備	一部完了	幹線 L≒2.0km 枝線 L≒2.7km 完成(S52～H23)
中村地区百笑への（雨水）事業認可区域の拡大	一部完了	L≒0.2km 完成(H18～H19)
広域ごみ処理施設（（仮）クリーンセンター）の整備	完了	H14 年 12 月 2 日から「幡多クリーンセンター」が稼動 また「幡多クリーンセンター」内には「幡多クリーンセンターリサイクルプラザ」（ごみの再資源化を行う施設）も設置

上水道（簡易水道）、下水道に関する施策については、大部分で着手され順次整備が進められている状況であり、策定当時の課題として挙げられていた「小河川への生活污水の流入による汚濁」などについては改善されている。今後も継続的に取り組みを行い、早期完了に向けて、各施策・事業を進めていくことが必要である。

（６）主要な公共施設に関わる主な施策

具体的な施策内容	実施状況	備 考
市役所（新庁舎）の整備	完了	平成 22 年 5 月 6 日完成
文化センターの施設改善、新規整備適地確保検討	未着手	現在、文化センターと中央公民館の複合化について検討を行っている
図書館の（新庁舎整備に併せた）充実化（検討）	完了	新庁舎整備に併せ、充実化を実施
（仮）東洋医学の里の整備	完了	H14 年度に中医学研究所、いやしの里の整備が完了し運用を開始したが、中医学研究所についてはH18 年度に休止（今後の活用方法は未定）

公共施設に関する施策も順次実施されている状況であるが、文化センター、公民館など施策促進に向けた取り組みを進めていく必要があると考える。

（７）都市防災に関わる主な施策

具体的な施策内容	実施状況	備 考
避難路・緊急輸送路上の橋梁耐震性強化	事業中	
河川防災ステーションの整備（河川情報設備、水防倉庫、車両交換所、水防団待機所、駐車場、水防活動スペースなど）	完了	
防災無線の充実化	完了	

本市においては、都市防災機能の強化に向けた施策の実施促進が肝要であると考えられるため、「事業中」の施策については来るだけ早い「完了」に向けた取り組みが必要である。また、さらなる防災・施設機能強化に向けた施策の検討・実施を進めていく必要があると考える。